

**令和3年度 足立営業所貸切バス年間事故防止計画**輸送の安全に関する年間重点目標

- 1.安全確保に対する意識の徹底 (関係法令及び安全管理規定に定めた事項の遵守)
- 2.安全確保に関する費用投資 (輸送の安全推進の為の諸設備への投資に努める)
- 3.運輸安全マネジメントの取組 (内部監査の実施で是正措置・予防措置を講じる)
- 4.感染症予防への取組教育と実施(具体的な年間及び月間計画の策定と教育研修の実施)
- 5.安全教育と研修の実施 (具体的な年間及び月間計画の策定と教育研修の実施)

輸送の安全に関する基本的な指導教育方針

- 1.事業用自動車を運転する場合の心構えについて
- 2.事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項について
- 3.事業用自動車の構造上の特性について
- 4.乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項について
- 5.旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項について
- 6.運行する経路(路線)又は営業区域における道路及び交通状況と天候の掌握について
- 7.危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法について
- 8.運転者の運転適性に応じた安全運転について
- 9.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法について
- 10.健康管理の重要性について、特に「風邪」等の感染症に対する防御対策の徹底
- 11.安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法について
- 12.ドライブレコーダの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転について
- 13.ドライブレコーダの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有について

月毎の取り組み事項重点実施項目

- |                              |                      |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 月. 前年実績の公表と新たな取組と方針の決定    | 運輸安全マネジメントの点検及び新規策定  |
| 2. 月. 運行の安全及び旅客の安全確保に対する指導   | 凍結・積雪時の走行と十分な車間距離保持  |
| 3. 月. 危険予測、回避並びに緊急時の対応       | 春休み期間中の子供、自転車の事故防止   |
| 4. 月. 事業用自動車の運転に対する心構えについて   | 春の全国交通安全運動に伴う事故防止    |
| 5. 月. 運転者の運転適性に応じた安全運転教育     | 定期健康診断の実施と適正診断の実施等   |
| 6. 月. 運行経路(道路)の交通状況と天候の掌握    | 梅雨期の走行・シートベルトの完全着用   |
| 7. 月. 事故惹起運転者への生理的・心理的ホローアップ | ヒヤリハットを活用した危険回避の教育   |
| 8. 月. 安全性向上装置を装着した車両の運転操作教育  | 夏期の交通事故○運動推進、危険予知運転  |
| 9. 月. 旅客の乗降時における安全注意義務について   | 秋の全国交通安全運動、駐停車時の運転操作 |
| 10. 月. 健康管理の徹底とシートベルトの着用義務。  | 明け番時の自己管理、シートベルト着用点検 |
| 11. 月. 運転者の運転特性に応じた安全運転教育    | ドラレコ記録を用いて教育、模範運転の励行 |
| 12. 月. 事業用自動車の構造上の特性について     | 年末年始の輸送安全総点検と緊急用具点検  |

令和3年度・乗務員年間教育指導計画

観光バス

安 全		旅客接遇・接客サービス	生活指導・健康管理	服務規律	車両・環境保護	営 業
1月	異常気象時の凍結・降雪時の安全確保・子供高齢者歩行者の保護	サービス業としての基本安全安心の提供及びおもてなし精神での対応	健康管理、不摂生の防止、生活習慣、風邪予防	危険薬物所持使用 飲酒運転等の撲滅 所定拘束時間厳守	運行前点検の完全実施、車両備え付け備品の点検確認	小集団活動の推進、今年の年収目標の設定効率の良い流し方
2月	108条項の絶無、凍結積雪時の事故防止	苦情撲滅、忘れ物の絶無 領収書の完全手渡し	血圧、風邪予防 常備薬の服用	帰庫時間の厳守 身だしなみの徹底	滑り止め用具の確認 駐車速度違反の撲滅	努力目標で挑戦、高營收取者と意見交換
3月	春の全国交通安全運動 学童高齢者歩行者保護	苦情撲滅・おもてなし ブックの活用	定期健康診断の受診 生活態度の見直し	秩序の維持向上 過労漫然運転の防止	車両清掃、シート交換、工具類の点検	長時間の付け待ち特定地域での営業改善
4月	大型連休の事故防止、予知運転と危険回避、二輪車歩行者の保護	領収書の手渡し全乗客に忘れ物絶無(目視で励行) 乗り場、待機所秩序維持	健康診断の経過観察 野外活動は節度を以って・飲酒運転撲滅	救護義務、悪質違反行為の撲滅 欠勤遅刻の防止	始業点検の完全実施 全席シートベルト着用可能な点検	効果確認と目標の見直し日祝日の営業方法の研究
5月	救護義務、雨期の事故防止と漫然運転防止 歩行者、自転車の保護	区域外営業絶無・表示装置の正しい使用・おもてなし精神で対応	睡眠は十分に、バランスのとれた食事 食中毒に注意	社内秩序の厳守 待機所深夜近隣に騒音防止	タイヤ備品工具類の点検・エアコンの点検調節	小集団活動の推進 地理熟知とイベント会場の熟知
6月	猛暑期の事故防止・漫然過労運転の防止 異常気象時の対応	バリアフリー対応・弱者の保護・忘れ物防止・清潔感身だしなみの徹底	冷房による冷え過ぎ 十分な睡眠確保・夏風邪予防	過労防止と適切な休憩・連続漫然運転の防止	運行前点検の完全実施 施路上故障の撲滅 エコ運転の励行	地理の研究で営業エリア拡大・繁華街、盛り場等の流し方
7月	夏期の交通事故0運動 児童自転車保護、救護義務 108条項の厳守	8月5日タクシーの日、おもてなし精神で対応 規制区域での正常営業	熱中症対策・不摂生の防止・危険薬物等の撲滅	帰庫時間、最高走行Km 厳守・連続運転の防止	シートベルトの全席着用可能・車両清掃 シート交換清潔感	地理熟知、固定客の獲得日祝日及び効率の良い営業方法
8月	秋の全国交通安全運動 高齢者学童歩行者の保護 危険予知運転の励行	苦情撲滅基本挨拶の励行 忘れ物の絶無 乗り場待機所の秩序維持	熱中症食中毒に注意 十分な睡眠とバランスの取れた食事	防犯の心得、疲れ、ストレスの解消、区域外営業の絶無	車内冷房は適温に エコ運転及び備付品の点検	営業努力の推進、小集団活動の申し合わせ事項の厳守、
9月	全国交通安全週間、学童高齢者自転車の保護	規制地区の秩序維持、苦情撲滅、忘れ物防止	定期健康診断実施と自己管理について	帰庫時間の厳守 勤怠管理の徹底	LPG 取り扱い・緊急時備付品の点検	催し物会場主要ターミナル等の把握
10月	酒気帯び絶無、108条項厳守、救護義務	区域外営業の撲滅行先経路の確認と酔客の対応	健康診断受診結果の経過観察・風邪予防	防犯の心得・過労防止・秩序の保持	全席シートベルトの点検・エコ運転厳守	高營收取者との情報交換効率の良い営業
11月	年末年始自動車輸送の安全総点検・高齢者自転車歩行者の保護	不正行為の絶無、領収書の手渡し苦情防止、おもてなしの精神で接客接遇	不摂生飲み過ぎ防止 十分な睡眠で過労ストレスの解消	ストレスチェック 防犯の心得・制服クタイの完全着用	緊急時の訓練と備品の確認、運行前点検 冬用タイヤ交換	目標達成の歓び・ハングリー精神で粘り強く挑戦
12月	年末年始の事故及凍結事故の絶無・救護義務	清潔感身だしなみの励行 乗り場待機所マナー維持	暴饮暴食不摂生の防止・風邪感染予防	危険薬物厳禁 近隣苦情防止	車両清掃シート交換 シートベルトの点検	今年度の効果確認 来年度の目標

◎指導主任者指示事項

- 乗務員全員の出席を義務付けること
- 毎月実施する教育は各自が責任を持ち、教育実施日を決めて行う
- 実施の際は、予め万全の計画を練りより効果的に行う事
- 教育実施後は、所定の様式に従い個人別教育台帳に確実に記録すること、更に、個別指導の実施記録も同様とする
- 上記計画の他、右項目は必ず実施すること

◎ 通年で毎月徹底指導する項目

- ① 運転者に対する指導監督の告示、指示伝達
- ② 危険薬物、酒気帯び運転の厳禁
- ③ 所定労働時間厳守と過労運転防止の徹底
- ④ 環境保護エコドライブで燃費削減

◎ 毎月適時に実施する項目

- ① 地理、道路事情
- ② 交通規制の状況
- ③ 苦情、事故事例の原因と再発防止
- ④ 放置駐車、速度超過の撲滅
- ⑤ 二輪車自転車歩行者の保護と救護義務について
- ⑥ 支局警察協会等からの周知されるべき通達事項の徹底